

様式第1号
 道路中心杭 有・無
 基準点 有・無
 総代 有・無
 区画整理 有・無
 ()

正本・副本

月 日	供 覧	課長	副課長	係長	担当

公有地境界確認願

令和 年 月 日

(あて先) 岡 崎 市 長

申 請 者 (土地所有者)

住 所 _____ **※申請者にて署名又は記名・押印**
 氏 名 _____ **(複数人の場合、“別紙”でも可)**
 電 話 _____

(※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

土地家屋調査士等 _____

住 所 _____
 T E L _____ **※土地家屋調査士又は測量士**
 F A X _____

公有地との境界の確認をして下さい。

境界確認の目的	※所有権移転・建築に伴う境界確認などの目的を記入
土地の所在地番	※境界確認を必要とする全ての地番を記入(筆数が多い場合“別紙”でも可)
公有地の種類	<input type="checkbox"/> 道路のみ <input type="checkbox"/> 道路と水路 <input type="checkbox"/> 水路のみ ※該当箇所をチェック
添付書類	1 立会予定者一覧表 2 案内図(1/2,500の縮尺のもの) 3 法務局備付け公図の写し(複数の字にまたがる場合は合成図も添付) 4 関係土地所有者一覧表または登記情報の写し 5 法務局提出済み測量図の写し(申請地及びその関係土地) *副本のみ 6 その他(仮測量図、換地図、申請地周辺の引照図等の参考資料) *副本のみ
提出部数	正本及び副本一式 各1部 (副本は正本のコピーでも可)

※ 立会日程は、確認願受理後、市が委託した公共嘱託登記土地家屋調査士協会の担当土地家屋調査士から土地家屋調査士等に連絡します。

※ 原則として申請日より4ヶ月以上経過したものについては、境界確認が出来なかったものとして処理させていただきます。4ヶ月以上経過する場合は、あらかじめ期間延長願を提出してください。

※ 公有地境界確認書を土地家屋調査士等に交付したい場合は、下記に申請者氏名をご記入ください。公有地境界確認書を上記土地家屋調査士等に交付してください。

申請者氏名 _____ **※申請者にて署名又は記名・押印**

(※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

※ 対象地には、現地の状況をあらかじめ調査し、対側地を含む隣接土地所有者との合意点を境界標等により明示しておいてください。

※ 添付書類の仮測量図が確認願提出時に添付できない場合は、市が委託した担当土地家屋調査士へ後日提出してください。

立会予定者一覧表

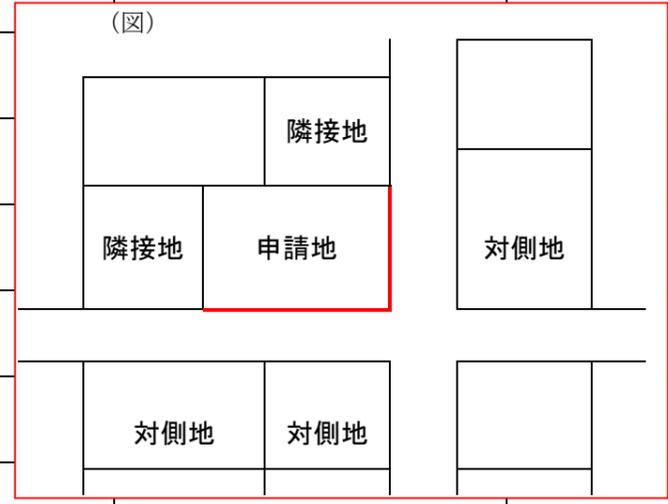
年 月 日法務局調査

※法務局資料調査日を記入してください。

今回道路(市道・里道)、水路との公有地境界確認願を提出するにあたり、下記の関係土地所有者との立会が必要となります。

所在地番	登記簿住所	登記名義人	区分
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
	(図)		<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地
			<input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 対側地

※ 申請地に対し、確認する公有地境界の隣接地及び対側地を全て記入してください。(下図参照)
※ 下記の条件を満たす場合対側地の立会いを省略できますが、省略する地番・理由を備考欄に記入してください。



備考

※ 立会い同意を省略できる場合(対側地のみ)

※

- 過去に境界確認がされており(座標値があること)、かつ、境界杭等に移動がない場合。(確認済み箇所については岡崎市役所 土木管理課にて確認できます。)
- 対側地について公有地の幅が9mを超える場合。
- 中心杭設置区域(岡崎市役所 土木管理課にて確認できます。)